

2025年3月

令和7年2月17日からの日本海側を中心とした大雪災害の 被害を受けられました皆さまへ

株式会社エポス少額短期保険

この度の災害により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。
弊社では、下記窓口におきまして、ご契約者の皆さまからの被害のご連絡・ご相談、お問い合わせを
承っておりますのでご案内申し上げます。

事故・被害のご連絡は、下記窓口までお願いいたします
エポス少額短期保険 事故受付センター
フリーダイヤル 0120-0101-80
365日 24時間受付

■災害救助法適用地域にお住まいのご契約者の皆さまへ

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に「継続契約の締結
手続き」ならびに「保険料の支払い」につきましては、一定期間の猶予期間を設ける特別措置を実施
いたします。

これらの措置の適用をご希望のお客様は、下記窓口までお申し出ください。

エポス少額短期保険 カスタマーセンター
フリーダイヤル 0120-83-0101
受付：10:00～18:00（年末年始を除く）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
新潟県	南魚沼市（みなみうおぬまし）	2月20日

適用都道府県	適用市町村	法適用日
青森県	青森市（あおもりし） 弘前市（ひろさきし） 黒石市（くろいしし） 五所川原市（ごしょがわらし） つがる市（つがるし） 平川市（ひらかわし） 西津軽郡鰺ヶ沢町（にしつがるぐんあじがさわまち） 中津軽郡西目屋村（なかつがるぐんにしめやむら） 北津軽郡板柳町（きたつがるぐんいたやなぎまち） 北津軽郡鶴田町（きたつがるぐんつるたまち）	2月25日